

ハローマザー企業PRシート



事業所名

株式会社 関西アーバン銀行



①うちの会社はここがすごい！会社の自慢

- 平成29年4月7日 「イクボス宣言」実施！
- 次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん」認定取得
- 厚生労働省「均等・推進企業表彰」⇒「大阪労働局長優良賞」受賞
- 女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定取得（2段階目）
- 大阪市認証 女性活躍リーディングカンパニー認証企業 他

②先輩社員からのメッセージ

出産・育児休業を終えて復職している先輩ママがたくさんいます！

- 「プレママセミナー（妊娠期）」「育サポセミナー（育児休業中）」「育児休暇復職支援セミナー」など、育児関連の各種セミナーも開催され、働くママにとって理解のある職場環境です。
- 「半日休暇制度」もあり、子どもの参観などの行事にも対応可能です。
- 子どもの小1の終わりまで育児短時間勤務制度も利用できます。
- 通信教育のご案内や休日セミナー開催なども行われますので、スキルアップに励めますよ♪

③子育て中の方に対してこんな配慮をしています

子どもの病気等によるお休みについても、遠慮無く相談して下さい。

子どもの看護のためもしくは予防接種または健康診断を受けさせるために取得できる「看護休暇制度」も設けております。

小学校就学の始期に達するまでの子どもが1人であれば1年度につき5日、2人以上であれば1年度につき10日取得できます（半日単位で取得可能）

④この職種に従事する社員の有給休暇の取得実績（前年度）

職種（営業職以外） 年間平均11.6日

⑤勤務地における子供のいる社員数（高校生以下）

925名（うち女性316名）